

農林水産商工常任委員会資料

(平成27年6月24日)

項目	ページ
1 環日本海定期貨客船航路の舞鶴港への追加寄港について 【経済産業総室（通商物流室）】…………… 1	1
2 経済団体への求人要請の実施について 【雇用人材総室（就業支援室）】…………… 2	2
3 県内企業の魅力発見の取組について 【雇用人材総室（就業支援室）】…………… 3	3
4 京都女子大学との包括連携協定の締結について 【雇用人材総室（就業支援室）】…………… 4	4

商工労働部

環日本海定期貨客船航路の舞鶴港への追加寄港について

平成27年6月24日
経済産業総室通商物流室

DBSクルーズフェリー(株)から、鳥取県に対し、貨物収益の向上による境港-東海-ウラジオストク定期フェリー航路の安定化を目的に、下記のとおり舞鶴港への追加寄港を試験的に実施したいとの表明がありました。

同社は、このたびの追加寄港が、将来にわたり既存境港航路にマイナスの影響を与えることはないとしており、経営陣が来県し、直接、詳細な説明を行いたいとしています。

記

1 運航スケジュール

- ・ 現行の境港の運航スケジュールは一切変更しない。
- ・ 金曜日～土曜日の境港での停泊時間を利用し、2週間に1回舞鶴港に追加寄港する。

	日	月	火	水	木	金		土	
入港	9:00 東海	14:00 ウラジオ			11:00 東海	9:00 境港	(21:00) (舞鶴)		(17:00) (境港)
出港	14:00 東海			14:00 ウラジオ	18:00 東海	(13:00) (境港)		(9:00) (舞鶴)	19:00 境港

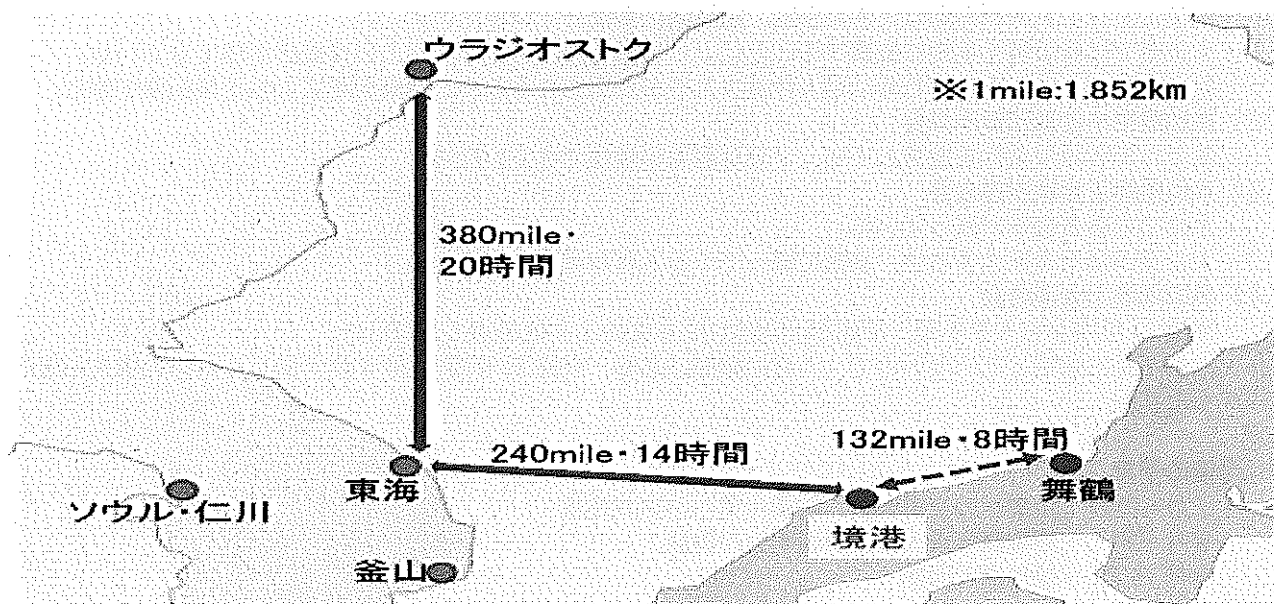
※ () 書き部分が今回の追加寄港スケジュールであり2週間に1回運航

2 運航内容

舞鶴港では貨物のみ取扱い、旅客は取扱わない。

3 寄港開始予定日

平成27年7月3日(金)



経済団体への求人要請の実施について

平成27年6月24日
雇用人材総室就業支援室

来春の新規高等学校卒業予定者に対する県内求人確保を依頼するため、次のとおり経済団体に対して、鳥取労働局、県及び県教育委員会が合同で求人要請を行いました。また、今年度はこれに併せて正社員求人拡大及び非正規社員の正社員への転換要請を行いました。

1 要請日 平成27年6月3日(水)

2 要請先及び要請者

要 請 先	対 応 者
一般社団法人鳥取県経営者協会	会 長 宮崎正彦 氏
鳥取県中小企業団体中央会	会 長 谷口譲二 氏
鳥取県商工会議所連合会	専務理事 大谷芳徳 氏
鳥取県商工会連合会	専務理事 川口正男 氏



(鳥取県経営者協会への要請)

〔要請者〕

平井 伸治 鳥取県知事(鳥取県経営者協会のみ)
河野 純伴 鳥取労働局長
岡村 整諮 鳥取県商工労働部長
山本 仁志 鳥取県教育委員会教育長
小川 恭宏 中国経済産業局地域経済部産業人材政策課長

3 内容

(1) 新規高等学校卒業予定者に係る求人確保について(要請文抜粋)

若者が自らの可能性を高め、挑戦し、活躍できる夢のある社会を実現していくためには、地域における働く場の確保が不可欠である。

県内の意欲ある若者を地元の事業所で正社員として雇用し、将来の本県産業を担う人材として育成することは、地域経済の活性化のためにも大変重要である。

若者の地元定着の推進は、若者の県外流出を抑制し、鳥取県から地方創生をリードすることにもつながる。

(2) 正社員求人拡大及び非正規社員の正社員への転換について(要請文抜粋)

非正規社員で働いている若者や女性などが多く存在しており、これら非正規雇用労働者に対するキャリアアップ、正社員転換などの支援を積極的に推進し、雇用の質の向上を図る必要がある。

県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、官民連携によって、4年間で1万人の正規雇用に向けた「正規雇用1万人チャレンジ計画」を策定・推進することとしている。

4 要請時の各経済団体の意見

(1) 一般社団法人鳥取県経営者協会

- ・企業にとっても人材確保は大きな課題。組織内に徹底していきたい。
- ・大企業では非正規を正規に転換することにより人材をつなぎ止めようという動きが出てきている。
- ・県内企業が正規転換するためには人件費コストが負担となるため、助成制度により正規転換が進む。

(2) 鳥取県中小企業団体中央会

- ・賃上げ等の雇用条件を改善しても、十分な雇用が確保できていない。

(3) 鳥取県商工会議所連合会

- ・本県の求職者全体が減っている。
- ・大企業が採用を拡大する中、本県に帰ってくる人材も減ってきている。

(4) 鳥取県商工会連合会

- ・平成25年度から人手不足。平成26年度は25年度の1.5倍の求人となった。
- ・人手不足は解消していないので、人材の確保は必要。平成27年度も26年度と同じくらいの求人が出そうな状況。

5 今後の予定

- ・7月～9月 企業への文書要請、個別企業への訪問要請
- ・7月下旬 新規高卒求人事業所説明会の実施
- ・9月16日 採用選考開始

県内企業の魅力発見の取組について

平成27年6月24日
雇用人材総室就業支援室

将来の産業人材となる高校生・大学生に県内の企業の魅力を知ってもらい、県内就職を促進するため、県内企業と協力し高校生のキャリア学習や大学生のインターンシップを支援し、充実を図る。

1 高校生のキャリア教育の取組状況（八頭高校で6月13日（土）に実施）

（1）訪問先

（単位：人）

	企業名	住所	特 徴	人数
1	(株)リーベックス	八頭町	大江の郷。平飼による「天美卵」が評判。通販、カフェ経営。	19
2	日本ぎのこセンター	鳥取市	菌じん研究で全国トップクラス。鳥取大学と研究連携協力。	11
3	大村塗料(株)	鳥取市	キッチンキトサンを利用した環境配慮型コーティング剤の開発。	11
4	若桜鉄道(株)	若桜町	SL、DL 走行で話題性あり。各種イベントでメディアから注目。	8
5	(有)田中農場	八頭町	6次産業化で商品開発し、首都圏を中心に販売展開。	10
6	(株)アクシス	鳥取市	東京、大阪に事務所を持つIT企業。全国から受注し事業拡大。	10
7	鳥の劇場	鳥取市	鳥取市鹿野町の廃校を劇場として活用。	10
	合計			79

（2）成果（学生からの感想）

- ・こんな企業があれば、進学で県外に出てもまた地元に戻ってこられると感じた。それが地域活性化に繋がると思う。
- ・今まで企業のことを知らなかったが、将来大学に進学し、就職する際のUターンの候補先が広がった。
- ・未知の部分を知ることができて、大変参考になった。



（株）アクシスにおける企業説明の講義

（3）今後の予定

- 米子高校…学校において企業説明（7月）
企業訪問（9月）
- 鳥取中央育英高校…学校において企業説明（9月）

2 鳥取県「地域協働型インターンシップ」の実施状況

（1）鳥取県インターンシップ推進協議会の設置

将来の産業人材となる学生に、専門的なスキルや知識、就業観を身に付けてもらうとともに、県内企業の魅力や自己の特性の理解を促進するインターンシップを推進するため、平成27年5月21日に産官学による「鳥取県インターンシップ推進協議会」を設置した。

※今年度は低学年の学生や県外大学生にも参加を呼びかけた。

〔構成メンバー〕

鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会、ふるさと鳥取県定住機構、鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校

（2）大学生を対象とした企業合同説明会の概要

①日時・場所：平成27年6月13日（土）13:15～16:50、鳥取大学

②参加人数：43名

③実施概要

○昨年度の成果報告会

インターンシップを受け入れた企業及び学生によるパネルディスカッション

〔学生の声〕

- ・生産から販売まで幅広く体験できてよかった。県内企業で就職したい。
- ・人とふれあう体験を通じ自分が何をしたいのか考えるきっかけとなった。

〔企業の声〕

- ・夢のある学生のために力になりたい。また、業界のPRに繋がってほしい。
- ・新商品開発など新しいインターンシップにも取り組んでいきたい。

○各企業ブースによる個別説明会 企業 27社参加（受入企業全体 90社）



（鳥取大学における昨年度の成果報告会）

（3）今後の予定

- 6月29日 募集第1次締切り
- 8月～10月 インターンシップ実施、事後学習会、成果発表会
- 1月上旬 春のインターンシップ合同説明会
- 2月～3月 春のインターンシップ実施

京都女子大学との包括連携協定の締結について

平成27年6月24日
関西本部
雇用人材総室就業支援室

関西における県出身学生等のIJUターン就職を推し進めるとともに、鳥取県の活性化等に資するため、このたび京都女子大学（京都市東山区）との包括協定を締結し、調印式を以下のとおり実施する。

1 包括協定の目的・狙い

- (1) 京都女子大学に在籍する鳥取県出身の学生は50名（H26.4現在）。女子大としては全国初となる法学部のほか、文学部や現代社会学部など県内大学にない学部を有し、地域の課題解決のための連携が期待できる。
- (2) 既に包括連携協定を締結している龍谷大学と地理的にも近く、事業の合同実施など連携による相乗効果が見込める。（龍谷大学と同じ宗派の仏教系の大学）
- (3) 県外に進学する高校生のおよそ4割（750名程度）は関西圏の大学等に進学しており、龍谷大学との包括連携協定に基づく「関西圏人材確保モデル事業」の成果や、関西圏への大学の協力を得て実施したUターン就職率の調査結果等を踏まえ、大学との連携協定に基づく就職支援事業は県内への人材確保において有効と認められる。

2 協定内容及び取組み

協定は県、大学及び（公財）ふるさと鳥取県定住機構の3者で締結し、学生に対しては直接的かつ密接的な情報発信や支援体制で取り組むとともに、県及び大学の特色を活かした連携を行っていく。

(1) 主な協定内容

- ア 就職支援に関すること
- イ 産学官連携に関すること
- ウ 世代間交流に関すること
- エ 生涯学習に関すること
- オ 地域の活性化に関すること

(2) 連携事項

就職相談会、学内合同企業説明会、保護者会での情報提供、県内企業求人票の掲示・PR及び交流イベント等、当面は就職支援を中心とした取組みを行いながら、案件ごとに実施に向けて大学側と協議を進める。

3 調印式の日程等

- (1) 日時 6月29日（月）午後1時40分から2時20分まで
- (2) 場所 鳥取県知事公邸（鳥取市東町1丁目133）
- (3) 出席者 はやし ただゆき 林 忠行 京都女子大学学長、ひらい しんじ 平井 伸治 鳥取県知事、
いけがみ かつじ 池上 勝治（公財）ふるさと鳥取県定住機構理事長、県内企業など 20名程度（予定）
- (4) 内容 協定書の調印、記念撮影、代表者挨拶、学生等コメント（ビデオレター）、県内企業コメント等
- (5) その他 協定を記念して、同日より鳥取県立図書館にて同大学の歴史等PR展示を実施（7月末まで）

<参考>京都女子大学について

- ・1899年（明治32年）、甲斐和里子により仏教精神に基づく女子教育を实践する顕道女学院を創立（大学の母体となる京都女子学園の創始）。翌年、同学院創立の志と理念を貫くため、甲斐とその夫が文中園を開設・運営。その後、改称や統合等を経て、1949年（昭和24年）に新制京都女子大学となる。
- ・これまでに徳島県、長野県、愛媛県、香川県、山口県との就職支援協定を締結しており、都道府県との協定は鳥取県が6例目（都道府県との包括協定の締結は初めて）。

<参考>関西圏の大学との協定について

本県と関西圏の大学との協定締結状況は以下のとおり。

区分	大学名（締結時期）
包括協定	龍谷大学（H22.7）
就職支援協定	神戸学院大学（H26.2）、立命館大学（H26.7）、 武庫川女子大学・同短期大学部（H26.7）、関西大学（H26.11）

- ・引き続き関西圏の大学のさらなる連携・協力を得て、鳥取ゆかりのネットワーク等の活用も図りながら、地域経済を支える人材の育成及び確保の強化に努めるものとする。